

平成 29 年度新潟市防災会議 会議録

開催日時	平成 30 年 3 月 23 日（金）午後 3 時から午後 3 時 40 分まで
会場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">委 員</div> 別紙「新潟市防災会議委員一覧」のとおり <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">事務局</div> 新潟市危機管理防災局防災課
議事等	<p>1 開会 （事務局：岡本主査）</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から「平成 29 年度新潟市防災会議」を開会いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、新潟市危機管理防災局防災課 の岡本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、取材のため報道機関の撮影がはいります。事前にご承知おきください。配布資料は、次第の下の方に記載のとおり、8 種類ございます。時間の都合上、読み上げによる一つひとつの確認は割愛させていただきます。ご確認いただき、不足がありましたら、職員がお持ちしますので、挙手をお願いします。</p> <p>次に、委員の皆様の出席状況ですが、66 名のうち代理出席を含め、55 名の皆様が出席です。</p> <p>また、本日は 2 名の傍聴の方がいらっしゃいますので、お知らせします。</p> <p>それでは、開会にあたり、新潟市防災会議 会長の篠田新潟市長より、ご挨拶申し上げます。</p> <p>2 挨拶 （会長：篠田市長）</p> <p>本日は、年度末の大変お忙しい中、皆様方からお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今、異常気象が日常的になっている状況なわけでございますけれども、今年度の新潟市でも大雨時、河川の増水による避難勧告を発令したこと、あるいは、この冬も平成始まって以来の最悪の冬という状況でございまして、大変な大雪のために交通インフラが途絶した。また、断水も計画断水をせざるを得なかったこと、さらに停電も暴風によって発生したなど、新潟市も異常気象による影響を大きく受けた 1 年であったという風に思っております。これらの自然現象に加えまして、北朝鮮によるミサイル発射によって複数回にわたり国民保護情報が発表されるなど、市民の安心・安全の土台を揺るがしかねない事態も残念ながら何度か発生したということでございました。</p> <p>このような状況下において、市民の安心・安全を確保することの重要性はより一層高まっており、基礎自治体として果たすべき重要な使命だという風に思っております。</p> <p>今回の防災会議では、「新潟市地域防災計画の見直し」についてご審議いただくとともに、新潟市国土強靱化地域計画の取組事例についてご報告いたします。</p> <p>また、新潟地方気象台様に今年度の防災に関する取組事例をご紹介いただき、情報共有を図らせていただきたいと思いますと思っております。</p>

このたびの計画見直しの趣旨を皆さまと共有し、本市の安心・安全に向けた取り組みを、今後も一丸となって進めてまいりたいと思っておりますので、本日の会議、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

3 議事

(事務局：岡本主査)

ありがとうございました。ただいまから議事に入ります。

議長につきましては、「新潟市防災会議運営規程」第4条の規定により、防災会議の会長である新潟市長が務めます。

会長、よろしくお願いいたします。

【(1)平成29年度 新潟市地域防災計画修正案 主な内容について】

(会長：篠田市長)

早速、議事に入らせていただきます。

本日の議題は「平成29年度 新潟市地域防災計画修正案について」審議をさせていただきます。

それでは、「新潟市地域防災計画修正案について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：福原防災課長)

事務局の福原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。初めに新潟市地域防災計画の修正案についてでございます。皆様から、多くの修正意見を頂戴し、その一つ一つを検討した結果、私も事務局の修正も併せて約200項目を修正することといたしました。

主な修正内容でございますが、①災害時受援計画の策定、②地震発生時の避難所の一斉自動開設体制の見直し、③要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、④外国人旅行者向け避難マニュアルの作成の4項目を挙げさせていただきました。

次のページをご覧ください。

まず1つ目は、災害時受援計画の策定でございます。

災害時受援計画は全国の自治体からの応援職員受入れに係る「応援職員の受入れ体制編」と支援物資の輸送体制構築に係る「物流体制構築編」の2つとなります。

まず、はじめに応援職員の受入れ体制編について説明します。この計画の趣旨は、災害時に外部からの人的応援を迅速かつ円滑に受入れ、応援職員の力を活用し、総力をもって災害に対応できるよう、必要な事項を定めるものです。必要事項の具体的内容は、受援が必要となる業務の特定や応援要請人数の算出、庁内体制や役割分担の明確化、応援要請とその受入手順の整理となります。

次に「応援職員受入れの基本的な考え方」についてです。例えば、2つ目の受援業務に

については、緊急度が高く職員の不足が見込まれる業務を過去の大規模災害の応援・受援の実績から特定しています。

次に、「役割分担」ですが、災害対応職員の後方支援を行う総務対策部内に受援班を新設し、そこが本市の窓口となり受援状況の一元管理など総合調整を行います。

次に「受援対象業務及び応援要請先」についてです。受援業務として 15 業務を抽出するとともに応援要請先を決めております。水色で着色した部分の避難所や建物被害認定調査、罹災証明発行業務などについては受援班が窓口になり受援を行います。 「災害廃棄物の処理」以下の 9 業務については、すでに応援・受援の枠組みがありますので、その枠組みを生かし各対策部において受援を行います。

次のページをご覧ください。

災害時受援計画「物流体制構築編」について説明します。

この計画では、支援物資をいち早く避難者に届けるため、国、県及び物流事業者などの民間事業者との協力・連携体制を構築するものです。資料の「基本的な考え方」に赤字で記載していますが、一昨年の熊本地震のような大規模災害では「ラストワンマイル問題」が発生しています。市町村が設置する集配施設の作業が追い付かず、物資が滞留し、避難所までの輸送が遅延してしまいました。その原因は、関係機関内での連携不足、状況把握や情報共有の未徹底、2次集配施設の負担集中などが挙げられます。これらの原因を解消するため、物流体制の全体最適化に加え、2次集配施設の効率化、特に、発災当初からノウハウのある物流事業者、物資供給事業者から災害時の物流を担っていただくことが必須であると考え、協力関係の構築を進めています。

次に「物流体制図」についてです。発災直後に国が調達した物資が送り込まれるプッシュ期、概ね 2 週間目以降の市が調達した物資の輸送を民間事業者に依頼するプル期とフェーズに分け、物流状況、避難者ニーズに応じた体制とします。ポイントとしては、民間の物流センターも含め物流に適した集配施設を開設するとともに、平常時の物流網を活用して物流事業者から運営していただくこととなります。

この災害時受援計画策定を受け、地域防災計画における応援職員要請などの記載を修正するものです。

次のページをご覧ください。

2 つ目は地震発生時の避難所の一斉自動開設体制の見直しについてです。

本市では、現在、区内で震度 5 弱以上の地震が発生した場合に、各区内にある全ての避難所を一斉に開設する体制をとっていますが、過去に国内で起こった同じ規模の地震では、「被害」が少ない、「避難者」が少ない場合が多く、本市でも多くの場合、5 弱・5 強地震への対応と同時に、各区役所では窓口業務などの通常業務の継続にあたる人員の確保も必要となることが想定されます。このような状況を踏まえて、避難所の一斉自動開設体制の

見直しを図りました。新たな体制では地震発生時の避難所の一斉自動開設基準を、現行の「震度5弱以上を観測した区」から、「震度6弱以上を観測した区」に引き上げます。これは、5弱、5強の地震では、一斉に全ての避難所を自動で開設することにしていたのですが、見直し後は、避難希望者の状況を確認する体制をとり、避難所開設が必要な場合には、すぐに開けられる体制を整えつつ、通常業務の継続にも配慮するものです。

この体制の見直しを受け、地域防災計画の記載を修正するものです。

次のページをご覧ください。

3つ目は要配慮者施設における避難確保計画の作成についてです。

水防法および土砂災害防止法の改正により、洪水浸水想定区域または土砂災害警戒区域内に立地しており、新潟市地域防災計画に施設名等が記載されている要配慮者施設について、各施設での避難確保計画の作成と、訓練の実施が義務化されました。

具体的な計画の記載内容については、真ん中の囲みの左の方に記載の通りですが、来年度より各施設に対してモデル計画を示し、対象施設における避難確保計画作成の支援を行ってまいります。

この、義務化された内容を地域防災計画に反映するものです。

次のページをご覧ください。

4つ目は外国人旅行者向け避難マニュアルの作成についてです。

北陸信越運輸局さんが主体となってこのマニュアルを作成しました。災害別取るべき行動を分かりやすく説明するほか、指差し会話シートや避難所・津波避難ビルのマップ等が掲載されています。また、観光情報も掲載し、観光ガイドブックとしての側面も持たせることで、携帯率の向上を図りました。複数言語への対応として、英語版、中国語の簡体字版、繁体字版、韓国語版の4種類を作成しました。今年度は、このマニュアルを用い、右側に写真を掲載しておりますが、市内の宿泊施設を対象とした避難誘導講習会を開催しました。来年度以降も講習会を開催するとともに、市内在住外国人の避難訓練等の機会を利用しながら、マニュアルの周知に努めてまいります。

これらのことを地域防災計画に追加修正するものです。

また、作成したマニュアルの英語版を本日机上配布させていただきましたので、後程ご覧ください。

約200項目の修正の詳細につきましては、詳細資料1の「新旧対照表」及び「別紙1から23」に記載させていただいておりますので、後程ご覧いただきたいと思います。

資料1の新潟市地域防災計画修正につきまして、説明は以上となります。

(会長：篠田市長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがありました

ら、挙手の上、ご発言をお願いします。

〈質問なし〉

(会長：篠田市長)

特にご発言が無いようでございます。「平成 29 年度 新潟市地域防災計画修正案」については、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

ありがとうございます。それでは、原案のとおりとさせていただきます。

4 報告

【(1) 平成 29 年度 新潟市国土強靱化地域計画 主な取組事例について】

(会長：篠田市長)

次に、報告事項として、「平成 29 年度新潟市国土強靱化地域計画 主な取組事例について」事務局から説明してください。

(事務局：福原防災課長)

3 年前に策定いたしました国土強靱化地域計画の主な取組事例について、ご報告いたします。資料 2 をご覧ください。

足元の安心安全確保と救援・代替機能の強化についての取組みを、それぞれひとつずつご報告させていただきます。

次のページをご覧ください。

まず、足元の安心安全の確保については、洪水ハザードマップの作成です。現在、新潟市が公開している洪水ハザードマップは、発生確率がおおよそ 70～150 年に 1 度と設定された想定に基づいて作成されたものです。しかし、水防法の改正に伴い、発生確率がおおよそ千年に 1 度と設定された想定最大規模降雨による新たな想定が、各河川管理者より公表されました。本市ではこの公表を受け、新たな浸水想定に対応した洪水ハザードマップの作成に着手しました。

次のページをご覧ください。

このたび作成する洪水ハザードマップには地図と啓発情報を記載します。

地図については河川別、中学校区別、それぞれのマップを作成します。河川別は 1 河川の影響範囲が見て取れる内容になっています。中学校区別は複数河川の浸水想定を重ね合

わせたものになっており、居住地域等の浸水想定がより詳細に分かる内容となっています。これらの地図に、避難できるかどうかを河川ごとに示した避難所一覧や、家屋の倒壊や流出の危険性がある区域の目安を示す、家屋倒壊等氾濫想定区域に加え、土砂災害警戒区域等も併せて示すことで、危険箇所の把握や、避難先施設とそこに到達するまでの避難路の検討に活用できる構成となるよう努めました。

啓発情報には避難情報の種類やその入手方法、洪水における事前の心構えや避難の心得、備蓄品リスト等を掲載します。

ハザードマップを利用するシーンとして「災害発生前にしっかり勉強する場面」と「災害時に緊急的に確認する場面」の2つを想定し、両場面で活用できる内容になるよう努めました。完成したハザードマップは、本市ホームページへ近日中の掲載を予定しております。

次のページをご覧ください。

次に、救援・代替機能の強化についてですが、来月、4月15日より、第一期開業として、上越新幹線「とき」と特急「いなほ」が同じホームで乗り換えが可能となります。同一ホームとなることで上下移動が解消され、乗り換え時間が約5分短縮されます。こうしたことも含めまして、庄内・秋田方面との日本海側国土軸の形成や、利用者の利便性向上に寄与することで、日本海国土軸と首都圏とのさらなる連携強化が期待できます。

このほか、新潟市国土強靱化地域計画の進行状況につきましては、66項目のうち、評価不能なものを除いて57項目が予定通り進捗しています。詳細資料2として進行状況の一覧を配布しておりますので、後程ご覧ください。

新潟市国土強靱化地域計画の主な取り組み事例につきまして、報告は以上となります。

(会長：篠田市長)

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがございましたら、挙手の上、お願いいたします。

《質問なし》

(会長：篠田市長)

よろしいでしょうか。それではご発言が無いようですので、「平成29年度 関係機関の防災対策の取組み」として、事務局から説明をお願いします。

【(2) 平成29年度 関係機関の防災対策の取組みについて】

(事務局：岡本主査)

それでは、資料3をご覧ください。

今回は新潟市役所危機管理防災局と新潟地方気象台様から今年度の防災対策の取組み

についてご説明いただきます。

所属とお名前をお呼びしますので、順番に説明をお願いします。

なお、ご質問等は、すべての説明が終了してからとさせていただきますので、よろしくをお願いします。

では、はじめに、新潟市危機管理防災局 危機対策課長の櫻井より説明させていただきます。

(新潟市役所危機管理防災局：櫻井危機対策課長)

よろしくお願いたします。

私からは今年度構築を進めております、災害時情報システムについてご説明させていただきます。それでは資料3をおめぐりになり、次のページをご覧ください。

平成 28 年に発生しました熊本地震におきまして、本市からも物資や人員の支援を行いました。熊本地震の被災地では「物資供給の遅れ」や「集積拠点の機能不全」、「罹災証明の発行の遅れ」などの問題が浮き彫りとなり、本市ではこれらを教訓に、これまでの災害支援の経験を生かした中で、課題を抽出し検討を重ねてまいりました。

その中で「避難所のニーズの把握や物資集積拠点からの配送へのスキームの確立」、そして「システム導入による業務軽減とマンパワーの確保」むけ、新潟市では新たな災害時情報システムの構築に取り組んでおります。

最初に図の通りでございますが、「支援物資・備蓄物資の管理機能」につきましては、各避難所から必要な物資の種別や個数の集計をシステム化することで、迅速に避難所で必要な物資等のニーズを正確に把握し、要望することが可能となります。

次に「罹災証明の発行・被災者台帳管理機能」についてです。

罹災証明書を発行するためには、被災者からの申請をもとに当該被災者の家屋の被災状況を判定する必要があります。本システムでは被災家屋現場でシステムと連携したタブレットに調査結果を直接入力し、家屋の被災判定を自動化することで迅速な罹災証明の発行を行うことができます。大規模災害時には膨大な数の罹災証明の発行が求められますが、システムにより業務の効率化を図ることで円滑な被災者再建につなげることができます。

「災害対策本部支援機能」につきましては、現在は各区や各対策部などから対策本部へ人員を派遣し行っていた作業をシステム化します。これによりまして対策本部の人員を削減するとともに、被害情報を円滑に関係部署と共有し、現場対応状況の効率化を推進することで、災害時におけるマンパワーの確保につなげます。

平成 30 年度につきましては、新たに構築した新システムを運用しながら、災害時の体制について常に改善を行いつつ、迅速かつ確実な災害対応が実行できるよう取り組んでまいります。説明は以上でございます。

(事務局：岡本主査)

次に、新潟地方気象台長の舟崎様、お願いします。

(新潟地方気象台：舟崎台長様)

新潟地方気象台の台長の舟崎です。気象台からは昨年度の気象情報の改善ということでご報告いたします。資料3をめぐっていただきまして、2枚目からになります。表題に新たなステージに対応した防災気象情報の改善となっております。このタイトルを少しご説明いたしますが、新たなステージということはどういうことかといいますと、最近、今年1月にも新潟では80cmという大雪が一晩という短い時間の間で積もって、翌朝の通勤などにも、非常に皆さん大変だったと思います。新潟で80cmというのは8年ぶりということで、かなりの激しい雪だったということでございます。これは雪の例でありますけれども、最近、大雨が非常に激しく降ることが時々起きておりまして、気象台や関係者は、局地的に集中的に、激甚化と言っておりますが、大雨が激甚化しているというように見ております。こういう激しい状況を新たなステージという風にとらえまして、こういった事態に対応できるよう気象情報を改善していこうということで、次の四角でございますが、交通政策審議会気象分科会で気象庁はしっかりと対応していくという提言をいただきました。これに基づいて防災気象情報を昨年出水期前、7月に改善いたしました。このことをご報告いたします。

この改善については、2つの大きな方向がありまして、ひとつは、気象台はいろんな気象警報等を発表しますが、それを視覚的に分かりやすくするということです。長い文章を書いて出すのではなく、一目でどこが危ないのか、いつ危ないのかということが分かる情報にするという改善であります。警報や注意報は市町村単位に発表しております。新潟市は非常に広いので、どこが危ないのかを一目でわかるように改善したということでもあります。資料の真ん中に地図がありますが、赤、黄色のマークがたくさんあります。左側からご説明しますと、大雨警報が出た時にどこが危ないかということを表示したものです。一番危ないのは紫色で、次が赤、黄色です。地図の真ん中に長岡市とあり、隣に小千谷がありますが、こういう形で危ないところを示しております。右の地図は洪水の危険度を表す地図で、これらの線が川であります。太いところが信濃川で、オレンジ色のところが信濃川と中ノ口川と分かれています。そのほかの小さな線もすべて川で、県内のほぼすべての川の洪水の危険度を色で表すというものです。その右の表は北海道の釧路の例でありますけれども、いつ危ないのか、何時ごろ危ないのかを示す表形式のものです。これは赤、黄色に塗り分けてありますが、1マスが3時間を表しております。気象台は天気予報を3時間単位で考えております。赤く塗ったところが、雨や風が強くなると表したものです。一番上の数字は、3時間ごとに最大雨量が何ミリかを表したもので、赤くなったところが危ない時間帯ということでもあります。こうした資料を昨年の7月からホームページで提供しております。左2つの地図は拡大・縮小が自由にできます。

もう一つは可能性を積極的に伝える情報ということで、警報というのは危ないときに発表するものですが、警報そのものではなく、明日あるいはあさって、最大で5日先まで警報が発表されるかもしれないという情報を出すように始めました。例えば、週末とか連休の前に危ないかどうか、これを見てもらい、避難準備あるいは避難所の開設等の参考にしてもらえればと思います。このような防災気象情報の改善ということで、昨年7月から始

めまして、気象庁のホームページで見れるようになっております。どこが危ないのか、いつ危ないのか、また、5日先までですけれども、警報が出るかどうかということで活用していただきたいと思います。

次のページは概略を説明させていただきます。浸水の場合、どこが危ないかを示すものでありますが、実際、平成29年8月19日に西蒲区の巻で浸水が発生したのですが、その時どんな風にこの色が変わって見えるかということを示した図になります。

次のページは洪水で、平成29年7月18日に信濃川下流と中ノ口川に指定河川洪水警報が発表されておりますが、その時に川の色がどんなふうに変ったかを見てもらえればと思います。左上の図の右下に、五泉市と加茂市と書いてあり、紫色に変わっていますが、五泉市などに流れている小さい川で水位がかなりあがり、危険度が高い状態になっていることを示しています。時間が経つにつれ、次第に色が変わり、収束していったことを示す図であります。一番右下は、雨が降った場所を赤い色で示し、丸で囲まれておりますが、実際雨が降ったのは山沿いですが、雨は山から川に流れだしますが、この雨が原因となって河川の増水につながっております。

最後の次のページは、これまで説明した図ですけれども、活用のイメージということでまとめています。下の方から説明しますが、黄色の枠で囲ってある「警報級の可能性」と書いてあります。これは先ほど申し上げた通り、警報が出るかもしれないという情報を5日先まで公表しておりますので、中長期的な先の対応を考えるのに利用させていただいて、実際の雨が近づいてまいりますと、5日前、前日となっていきますが、実際に振り出してから、先ほどの危険度分布の地図に表されるもの、赤と紫で表されるものでどこが危ないのかを判断していただきたいと思います。実際には自治体の防災機関の方には、避難勧告や避難指示を出すということになります。これらの資料を活用していただければと思います。

残りの2枚は、今まで危険度と申し上げてまいりましたが、気象庁が公式に発表しているのは、警報や注意報になりますので、危険度と警報・注意報がどういう対応になっているのかを、黄色・赤・紫に分けて警報に対応する資料として作っております。

以上、今年の7月に改善しました气象台から発表している防災気象情報の改善についてご報告いたしました。以上です。

(事務局：岡本主査)

ありがとうございました。

関係機関の取り組みに関する報告は以上です。

(会長：篠田市長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

《質問なし》

	<p>よろしいでしょうか。それでは新潟気象台長の舟崎様はじめ、ありがとうございました。</p> <p>全体を通して、皆さま何かありましたら、ご発言がございましたらお願いします。</p> <p>《質問なし》</p> <p>特によろしいでしょうか。無いようでございますので、本日の議事はすべて終了しました。以上で平成 29 年度新潟市防災会議を閉会します。</p> <p>委員の皆さま、ご協力大変ありがとうございました。</p> <p>(事務局：岡本主査)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>駐車券を受付で提出された方は、職員がお席までお持ちしますので、そのままお待ちください。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>
傍聴者	2 名
報道機関	3 社